

# 令和6年度民間国際交流団体活動推進助成事業申請手順

## 《山形県国際交流協会》

## 《申請団体》

④ **ヒアリング**  
申請事業内容に対するの問い合わせや、追加資料の提出をお願いする場合があります。

⑤ **審査委員会**  
申請事業を審査委員会で審査します。

⑥ **結果通知**  
審査の結果を通知します。

**助成金の交付**  
交付決定団体からの助成金概算払支払請求書を受けて、指定口座へ助成金を振り込みます。

⑨ **報告書の審査と助成金の交付**  
事業実績報告書を審査した上で、助成金の額を確定し、指定口座へ助成金を振り込みます。

① **申請書類一式を取得**  
当協会のウェブページからダウンロードするなどの方法で以下の書類をそろえてください。  
・助成金交付申請書（様式第1号）  
・別紙1 事業計画書  
・別紙2 事業収支予算書  
・別紙3 団体の概要

② **事業内容の検討**  
事業計画(日程、事業規模、人員配置等)を具体的に検討し、助成金要綱に基づき書類を作成して下さい。  
(事業収支予算書の記入例 別紙参照)

③ **申請書類の提出**  
申請書類一式を提出してください。締め切りは令和6年3月15日(金)です。  
(助成金要綱第7条参照)

～以下は交付決定を受けた団体～

※概算払いが必要な場合  
**請求書の提出**  
概算払いを希望される場合は、助成金概算払支払請求書(様式第2号)を提出してください。

⑦ **事業の実施**  
事業計画の変更・中止の事由が生じたときは事業変更(中止)承認申請書(様式第3号)をご提出ください。

⑧ **事業実績報告書の提出**  
事業実績報告書(様式第4号)のほか書類一式を提出してください。助成金精算払請求書(様式第2号)を提出してください。  
(助成金要綱第11・12条参照)